

1. 政策及び15年度重点施策等

政 策	個人投資家の参加拡大
15年度 重点施策	改正証取法の円滑な施行に向けた政省令の整備及び制度の周知徹底等 証券会社・投資信託委託業者・投資顧問業者の最低資本金の引き下げ 民間による個人株主の育成・拡大に向けた取組みに対する支援 新証券税制の積極的広報及び税制改正要望

2. 政策の目標等

法定任務	円滑な金融等
基本目標	我が国金融が金融環境の変化に適切に対応できていること
重点目標	多様な資金需要・投資ニーズに対応できる証券市場となっていること及び証券市場への資金の流れが拡大すること

3. 政策の内容

現在の我が国の金融システムにおいては、間接金融偏重を是正し証券市場を通じた適切なリスク分散を図るとともに、金融の自由化、国際化の進展にともなう投資家の多様な投資ニーズに応え、新しい成長分野にも円滑に投資資金を供給することが必要となっています。

政府は、このような金融システムを実現するため、「貯蓄から投資へ」の流れを加速し、間接金融から直接金融へのシフトを進める「金融・証券市場の構造改革」を重要課題として掲げており（「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」など）、証券市場を幅広い投資家の参加する真に厚みのあるものとするため、個人投資家の積極的な市場参加を促すための環境整備を図ることが課題とされています。

このため、金融庁としても、誰もが投資しやすい市場の整備、投資家の信頼が得られる市場の確立、効率的で競争力のある市場の構築等の施策を中心に、証券市場の構造改革を着実に実施していくこととしました。

4. 平成 15 事務年度における事務運営についての評価

(1) 個人金融資産に占める株式及び投資信託の増加

平成 15 年度の個人金融資産に占める株式・出資金の構成比は 8.2% (前年度比 2.4 ポイント増) 投資信託の構成比は 2.4% (同 0.3 ポイント増) となっており、個人金融資産の直接金融への動きが進んでいます。

(2) 個人株主数・個人の株式保有比率の増加

平成 15 年度株式分布状況調査 (全国証券取引所) によると、15 年度末現在の個人株主数 (延べ人数) は 3,400 万人 (前年度末比 23 万人増) となっており、個人投資家の証券市場への参加が着実に進んでいるものの、個人の株式保有比率 (市場価格ベース) は、大幅に株価が上昇した銘柄を中心に売却が進んだこと等により、20.5% (0.1% ポイント減) となっています。

(3) 証券仲介業の登録件数

平成 16 年 4 月から施行された証券仲介業については、これまで 31 件 (16 年 6 月 30 日現在) の登録が行われており、販売チャネルの拡充に向けて、着実に増加しています。

(4) 株式売買状況

個人の株式売買高 (委託売買高、三市場合計) をみると、平成 15 年度は 105 兆円となっており、対前年度比で 54 兆円増加しています。また、株式売買高 (同上) に占める個人の割合は平成 15 年度で 29.2% となっており、対年度比で 5.6 ポイント増となっています。このように、個人の株式の取引が活発化しています。

(5) インターネット取引の増加

平成 15 年度のインターネットを經由した株式取引の売買代金 (インターネット専業 6 社ベース) は、56 兆 9398 億円 (対前年比 186.7% 増) と大幅に増加しています。

また、平成 16 年 3 月時点の口座数 (インターネット専業 6 社ベース) をみると、115 万 5724 口座となっており (対前年比 30% 増) 大幅に増加しています。なお、インターネット専業 6 社の口座については、ほとんどが個人所有であると考えられることから、個人の株式市場への参加が着実に増加しているものと考えられます。

(6) 投資信託 (公募株式投資信託、ETF、REIT) の拡大

公募株式投資信託の販売額 (純資産残高) については、平成 16 年 3 月末には 23 兆 2,760 億円 (平成 15 年 7 月末比 25.5% 増) となっています。その販売態別構成比をみると、証券会社 58.3%、銀行等 40.3%、直販 1.4% (平成 15 年 7 月末 61.0%、37.7%、

1.3%)と、平成10年12月から開始された銀行等の窓口販売が着実に増加しています。

ETFについては、平成13年7月の取引開始から3年が経過し、信託元本は取引開始時は1,738億円であったものが、平成15年7月末には2兆1,240億円となり、平成16年3月末には2兆9,833億円(平成15年7月末比約17.2倍)となるなど、着実に増加しています。また、取引高も平成16年度は2兆746億円(前年度比31.4%増)と着実に増加しています。

REITの取引高については、平成15年7月に290億円であったものが、平成16年3月には1,170億円と4倍強に増加しています。

このように、15事務年度に行った施策については、個人投資家が投資しやすい環境を整備することに一定の役割を果たしたものと考えられます。

5. 今後の課題

証券市場の構造改革に関しては、これまで着実に実施してきたところであり、株式市場が活況を呈するなど明るい兆しが見られますが、諸外国と比べると、依然として個人金融資産に占める株式・投資信託の割合は低い水準にあると考えられ、今後とも不断に証券市場の構造改革に取り組むことが重要であると考えています。

具体的には、販売チャネルの拡充や投資サービスの多様化の促進、改正証取法の円滑な施行に向けた政省令の整備及び制度の周知徹底、民間による個人株主の育成・拡大に向けた取組みに対する支援、改正証券税制の積極的広報及び税制改正要望等を行っていきます。

今後とも、「貯蓄から投資へ」の流れが加速され、証券市場が幅広い投資家の参加する厚みのあるものとなるよう、誰もが投資しやすい市場の整備、投資家の信頼が得られる市場の確立、効率的で競争力のある市場の構築に向けて、これまでの取組みの有効性等を踏まえつつ、証券市場の構造改革に対する取組みの充実・改善、税制面での対応、新たな施策の検討等を行っていく必要があります。

このため、平成17年度において、新たな投資サービスへの対応のための予算要求を行う必要があります。

6. 当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等(「貯蓄から投資へ」の流れが加速され、証券市場が幅広い投資家の参加する厚みのあるものとなるような、証券市場の構造改革に対する取組み等)を行う必要があります。

7．学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

なお、個人投資家の参加が拡大したとの実績に関して、諸施策の効果をより実効的に検証する必要があるとの意見がありました。